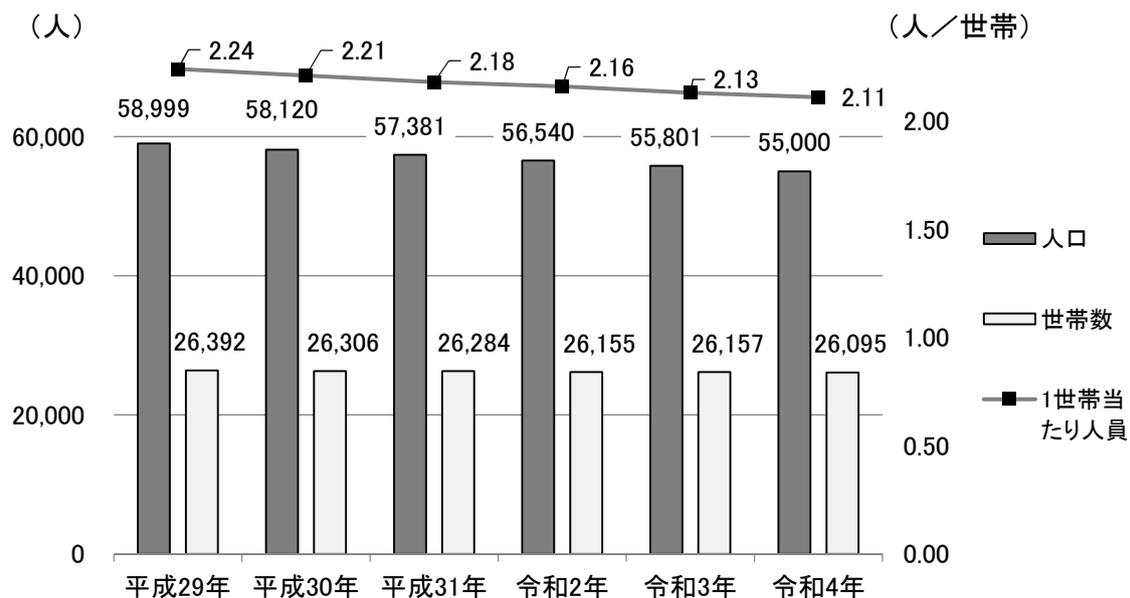


第2章 現状と課題

1 人口と世帯数

(1) 人口と世帯数の推移

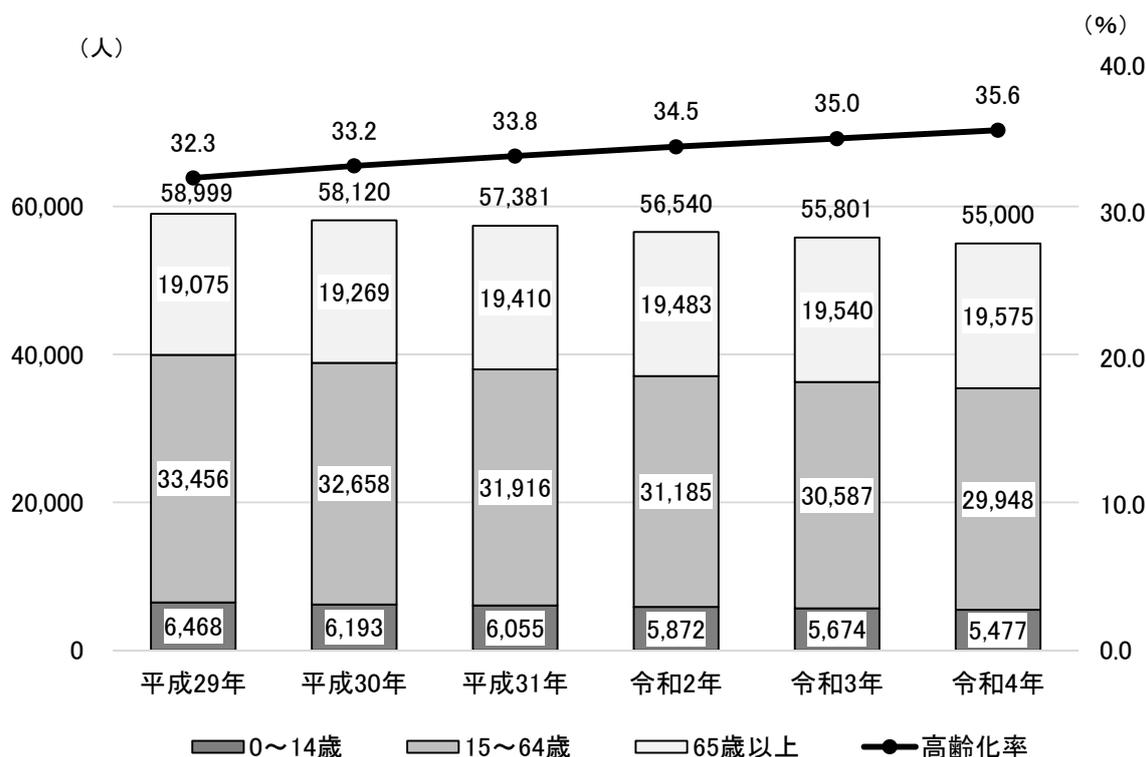
本市の人口は減少が続いており、平成29年には58,999人でしたが、令和4年では55,000人となっています。世帯数は横ばいとなっており、令和4年には26,095世帯となっています。1世帯当たりの人員は減少が続いており、平成29年には2.24人でしたが、令和4年では2.11人となっています。



出典：鳴門市住民基本台帳 各年3月31日現在

(2) 年齢別人口の推移

本市の人口は減少が続いていますが、65歳以上の人口は増加が続いており、平成29年には19,075人でしたが、令和4年では19,575人となっています。高齢化率も上昇が続いており、平成29年には32.3%でしたが、令和4年では35.6%となっています。



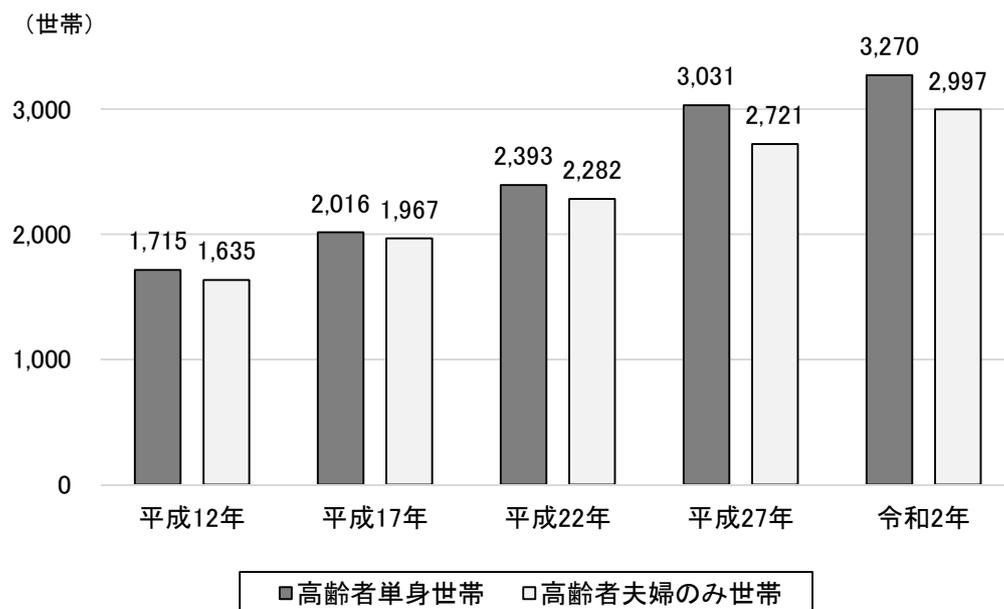
(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総人口	58,999	58,120	57,381	56,540	55,801	55,000
0～14歳	6,468	6,193	6,055	5,872	5,674	5,477
15～64歳	33,456	32,658	31,916	31,185	30,587	29,948
65歳以上	19,075	19,269	19,410	19,483	19,540	19,575
高齢化率 (%)	32.3	33.2	33.8	34.5	35.0	35.6

出典：鳴門市住民基本台帳 各年3月31日現在

(3) 高齢者世帯数の推移

高齢者単身世帯数は増加が続いており、平成12年には1,715世帯でしたが、令和2年には3,270世帯となっています。高齢者夫婦のみ世帯も増加しており、平成12年には1,635世帯でしたが、令和2年には2,997世帯となっています。

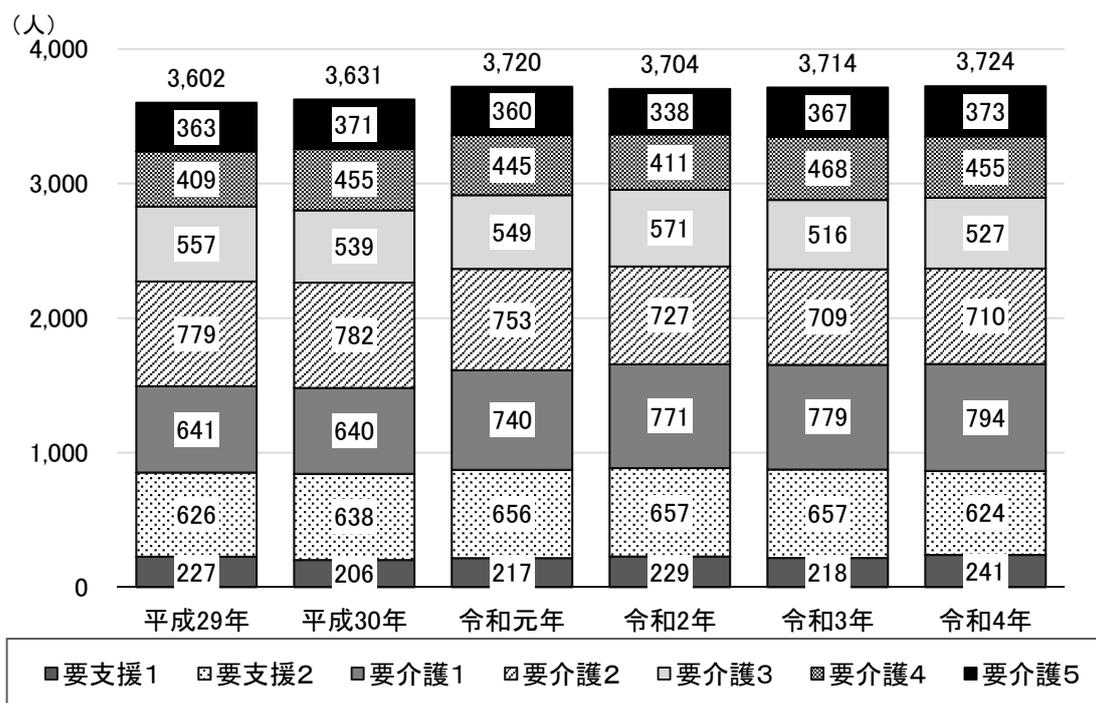


出典：国勢調査

2 福祉の現状

(1) 要介護（支援）認定者数の推移

要介護（支援）認定者の総数は、平成29年には3,602人でしたが、令和4年には3,724人となっています。令和2年以降、微増しています。



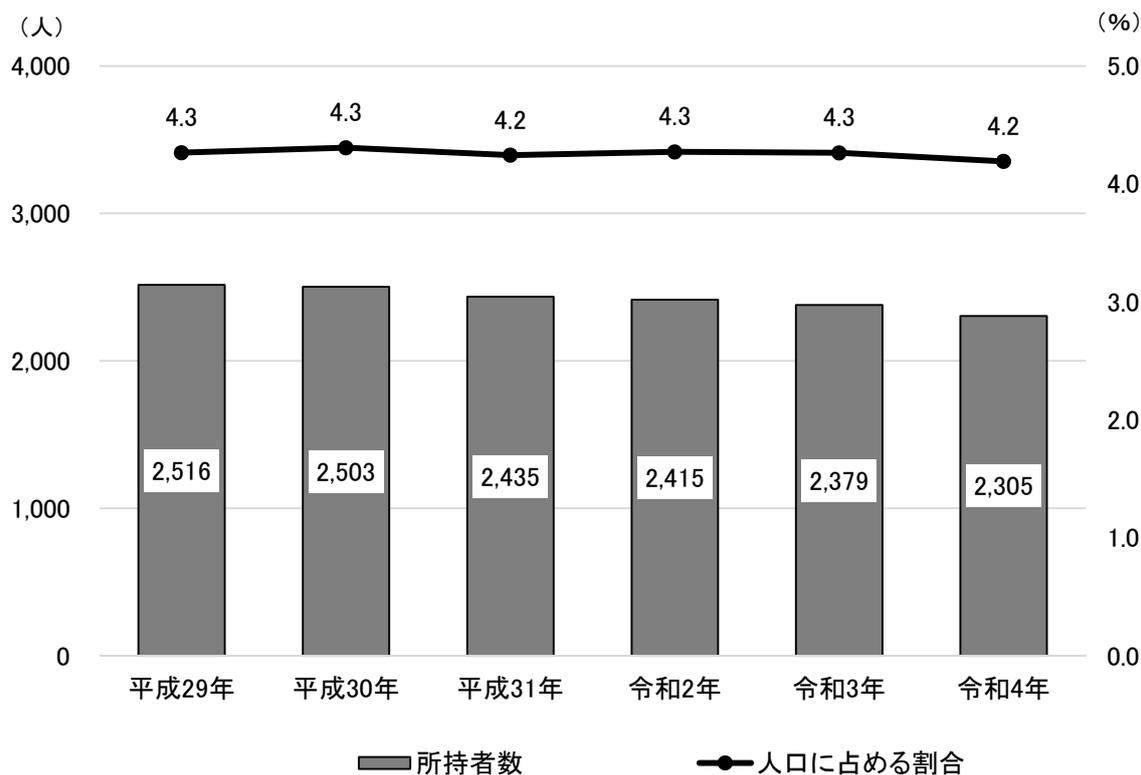
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
要支援1	227	206	217	229	218	241
要支援2	626	638	656	657	657	624
要介護1	641	640	740	771	779	794
要介護2	779	782	753	727	709	710
要介護3	557	539	549	571	516	527
要介護4	409	455	445	411	468	455
要介護5	363	371	360	338	367	373
認定者数合計	3,602	3,631	3,720	3,704	3,714	3,724

出典：長寿介護課 各年3月31日現在

(2) 障がい者数の推移

各手帳所持者の人口に占める割合をみたところ、身体障がい者手帳所持者は横ばい、療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者は増加傾向です。

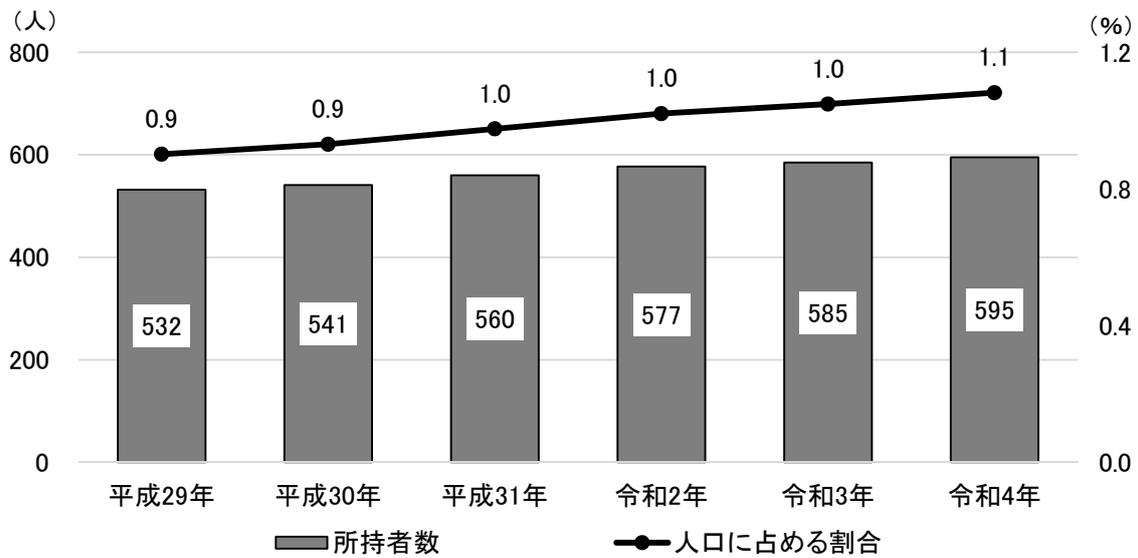
①身体障がい者手帳所持者の推移



	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
所持者数	2,516	2,503	2,435	2,415	2,379	2,305

出典：社会福祉課 各年3月31日現在

②療育手帳所持者の推移

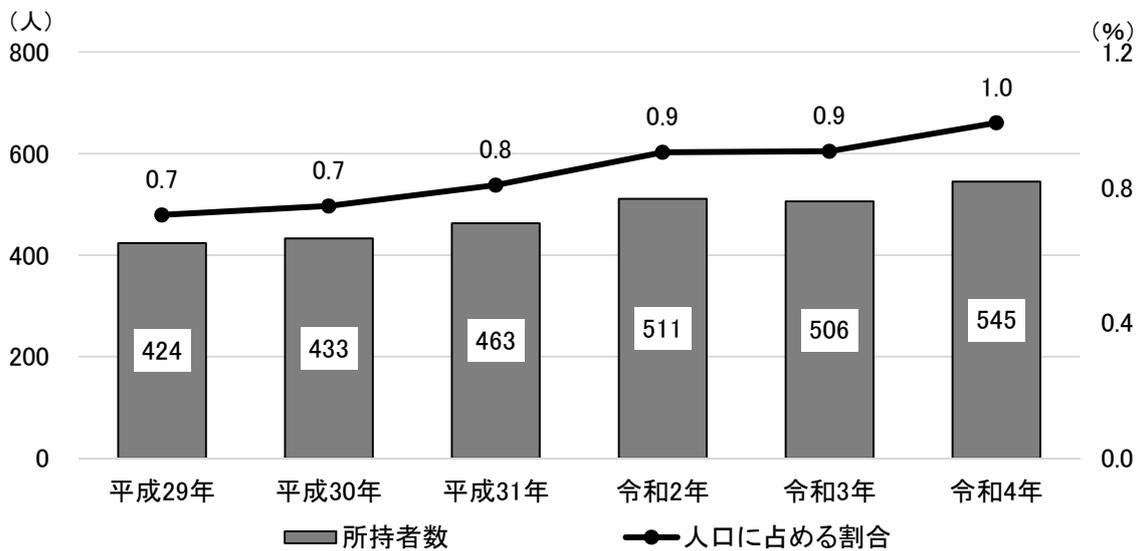


(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
所持者数	532	541	560	577	585	595

出典：社会福祉課 各年3月31日現在

③精神障がい者保健福祉手帳所持者の推移



(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
所持者数	424	433	463	511	506	545

出典：社会福祉課 各年3月31日現在

(3) 保育所、認定こども園の状況

①保育所、認定こども園の施設数の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
公立保育所	5	5	5	5	4	4
私立保育所	13	13	13	13	13	13
認定こども園	3	3	3	3	3	4
合計	21	21	21	21	20	21

出典：子どもいきいき課 各年5月1日現在

※休止中の施設を含む

②保育所児童数の推移

(人)

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
定員数		775	765	775	775	755	720
児童数	3歳未満	469	455	436	419	412	383
	3歳	206	219	216	230	184	211
	4歳以上	37	35	27	33	36	27
	合計	712	709	679	682	632	621

出典：子どもいきいき課 各年5月1日現在

③認定こども園児童数の推移

(人)

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
定員数		270	290	290	290	285	295
児童数	3歳未満	115	106	104	97	114	91
	3歳	81	81	65	70	65	70
	4歳以上	59	85	106	102	97	122
	合計	255	272	275	269	276	283

出典：子どもいきいき課 各年5月1日現在

(4) 幼稚園の状況

①幼稚園数の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
公立幼稚園	17	17	17	16	16	7
私立幼稚園	1	1	1	1	1	1
合計	18	18	18	17	17	8

出典：学校教育課 各年5月1日現在

※休止中の施設を含む

②幼稚園の園児数の推移

(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
園児数	796	765	701	671	631	543

出典：学校教育課 各年5月1日現在

(5) 小学校、中学校の児童数、生徒数の推移

①小学校児童数の推移

(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1年生	430	386	430	385	379	358
2年生	403	431	383	434	383	380
3年生	434	406	429	382	440	380
4年生	455	435	406	428	382	440
5年生	423	452	431	400	429	382
6年生	463	423	452	435	400	429
合計	2,608	2,533	2,531	2,464	2,413	2,369

出典：学校教育課 各年5月1日現在

②中学校生徒数の推移

(人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1年生	437	425	383	419	413	360
2年生	434	434	426	386	418	417
3年生	506	433	434	428	392	421
合計	1,377	1,292	1,243	1,233	1,223	1,198

出典：学校教育課 各年5月1日現在

(6) 児童扶養手当受給者数の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
受給者数	524	473	443	436	434	427

出典：子どもいきいき課 各年3月31日現在

(7) 生活保護の状況

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
被保護のべ人数	10,415	10,190	9,899	9,568	9,219	8,929
被保護のべ世帯数	7,906	7,802	7,743	7,637	7,553	7,332

出典：社会福祉課 各年3月31日現在

(8) 成年後見制度の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
相談件数	32	43	35	28	45	29
市長申立件数	18	20	9	15	12	9
助成件数	6	10	11	15	17	9

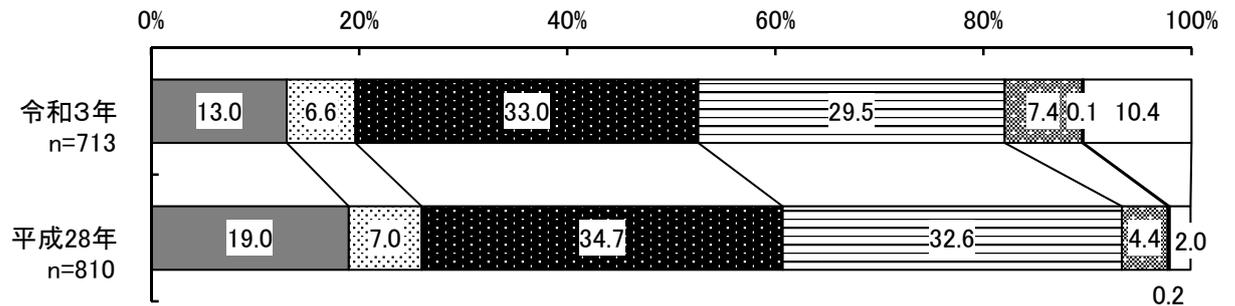
出典：社会福祉課・長寿介護課 各年3月31日現在

3 アンケート調査結果からみた現状と課題

◎課題 近隣同士の関係の希薄化

・近所の人との付き合いが少ない現状は変わっていません。(前回調査から「付き合いがない」が3.0%増加) 特に若い世代の交流が求められています。世代交代が進むと近隣同士の関係がより希薄化していくことは依然として課題となっています。

設問「あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。」(単数回答)

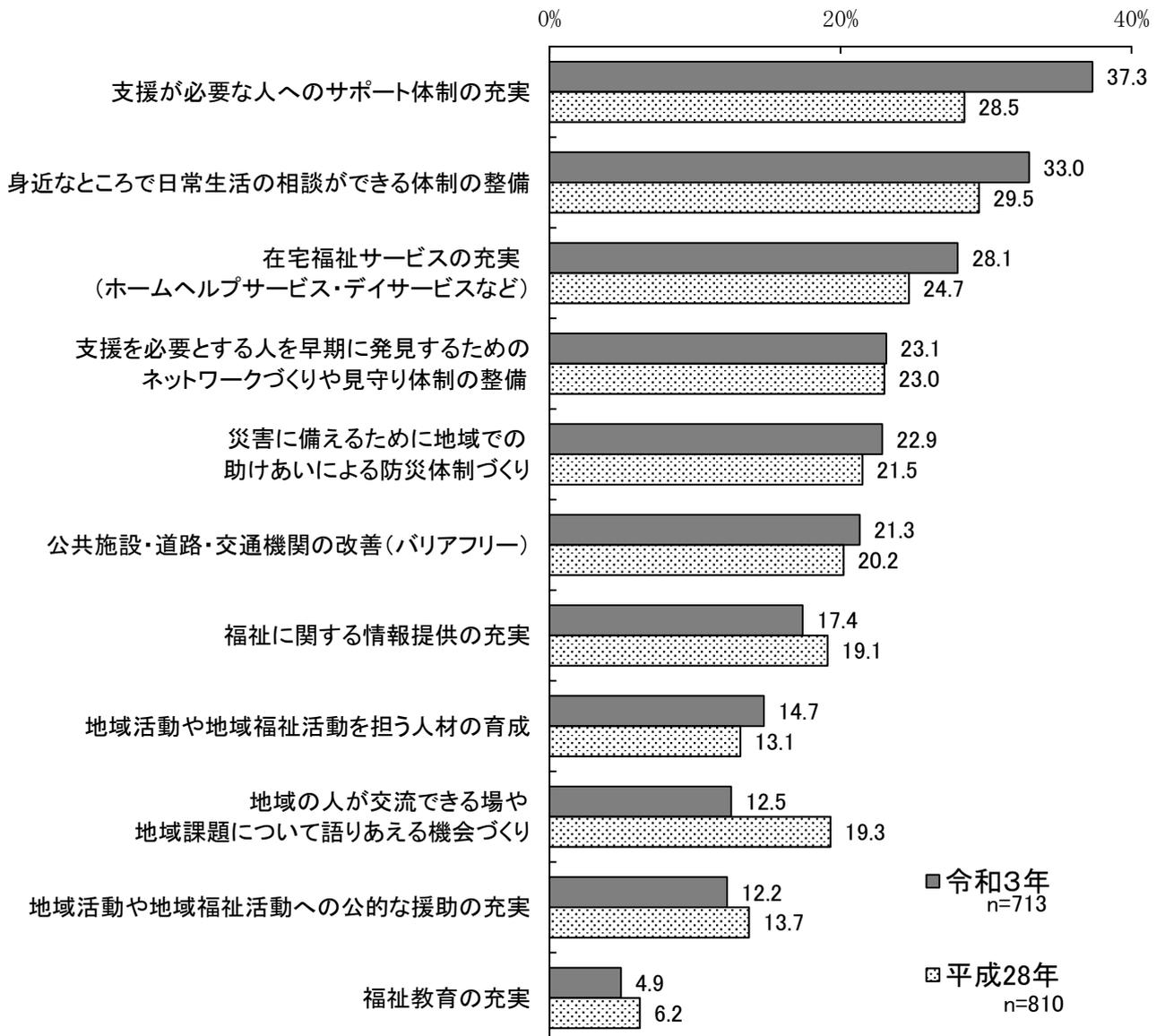


- 親しく付きあっている近隣者がいる
- ▣ たまにお互いの家を行き来する程度
- たまに立ち話する程度
- 会えばあいさつはするが、話したりすることはほとんどない
- 付き合いがない
- ▣ その他
- 無回答

◎課題 相談支援体制の充実

・市民が安心した暮らしに必要な事として、サポート体制の充実（前回調査から 8.8%増加）や身近なところで日常生活の相談ができる体制の整備（前回調査から 3.5%増加）が求められています。一方、地域福祉推進者は、身近な場所で、相談できる窓口を増やす支援を行政に求めています。

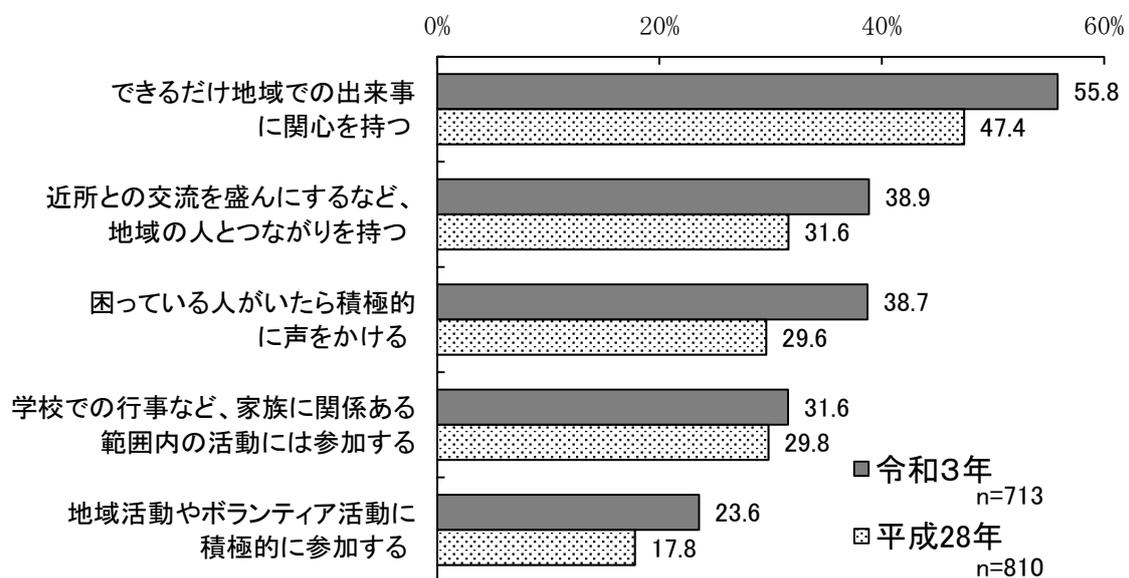
設問「あなたは、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、今後特にどのようなことが必要だと思いますか。」（複数回答）



◎課題 助けあい活動の充実に向けた住民への活動支援

・住民同士が日常的に支えあいや助けあい、安心して暮らしていくためにできることとして、地域での出来事に関心を持つ（前回調査から8.4%増加）、近所同士の交流を盛んにする（前回調査から7.3%増加）、困っている人に積極的に声をかける（前回調査から9.1%増加）等、一人ひとりの意識が高まりつつあります。今後、この意識を活動に繋げていくため、地域活動支援の取組が求められます。

設問「私たち一人ひとりが安心して地域の中で暮らしていくために、市民のひとりとして、あなたはどのようなことができると思いますか。」（複数回答）

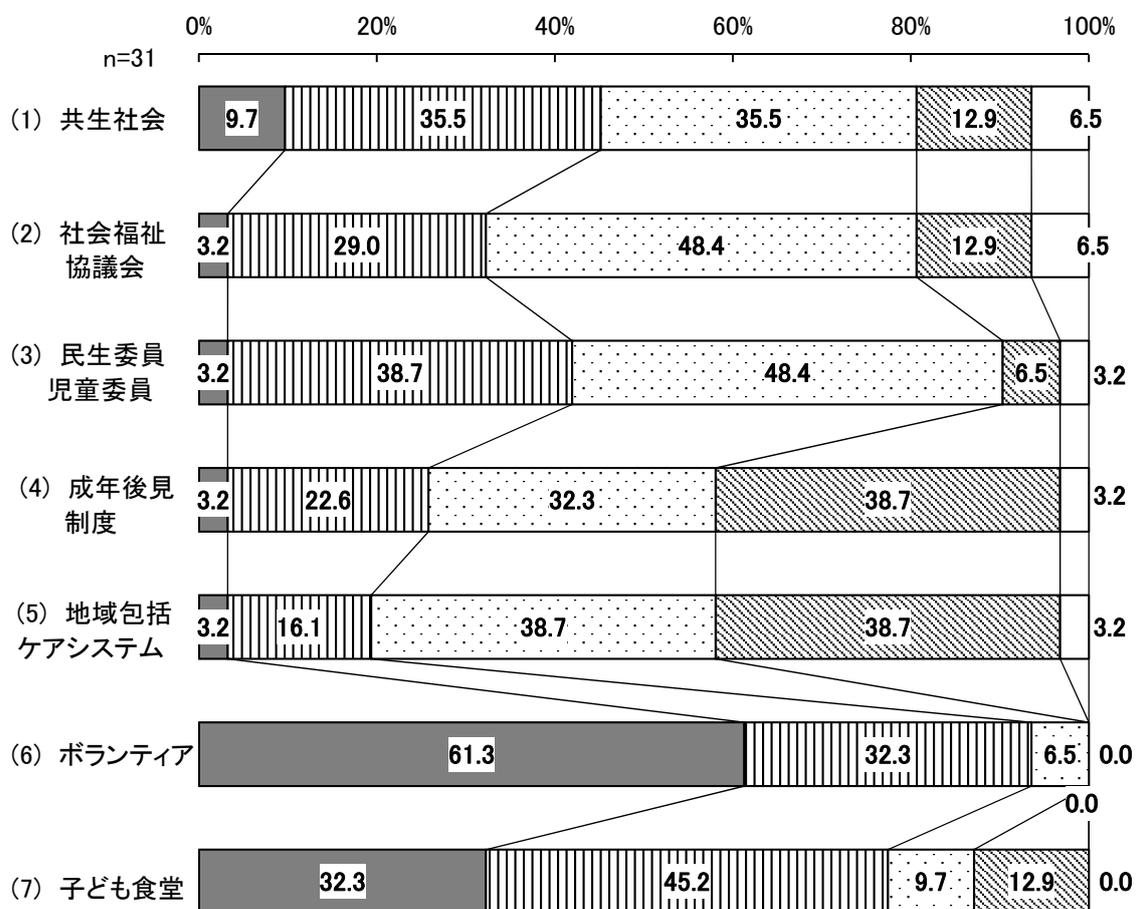


◎課題 高校生など生徒や学校を対象とした福祉教育の推進

・高校生の地域福祉に関わる用語の認知度をみると、「ボランティア」という用語の認知度は6割を超えていますが、「共生社会」、「社会福祉協議会」、「民生委員・児童委員」等の用語の認知度は1割未満となっており、地域福祉への理解を進めることで、若い世代の地域参画を促していく福祉教育の推進は重要な取組となります。

設問「あなたは、福祉にかかわる次のような言葉を聞いたことがありますか。」

(単数回答)



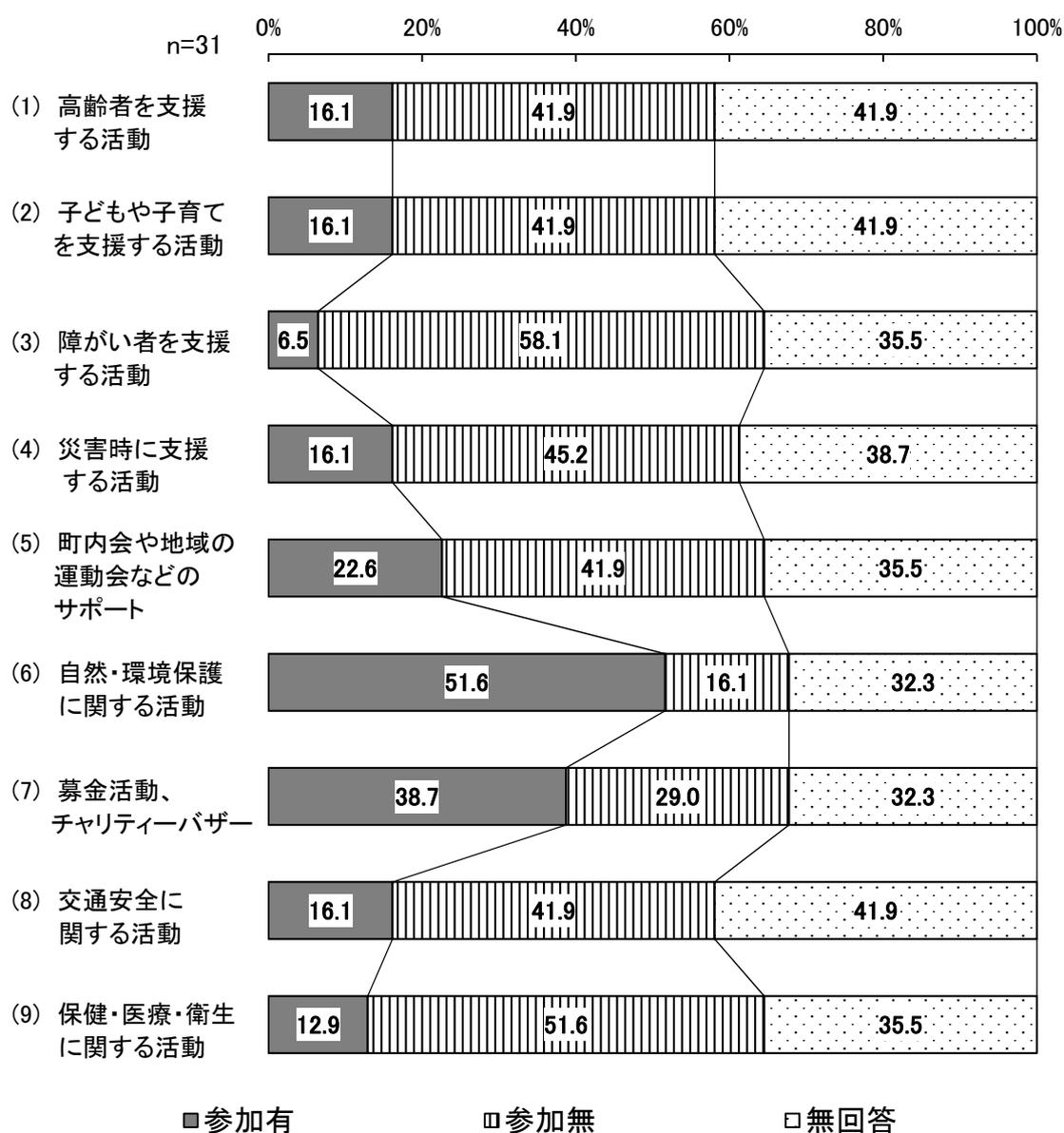
- 内容も説明できるくらい知っている
- よく聞いたことがある
- なんとなく聞いたことがある
- 聞いたことがない
- 無回答

◎課題 地域と高校生等生徒や学校が一緒になって地域活動できる仕組みづくり

・高校生の地域活動への参加経験は、高齢者や子育てへの支援活動、災害時に支援する活動、交通安全活動、保健等に関する活動は1割程度、自然・環境保護活動は5割程度の参加経験があると回答しています。しかし、回答無や参加経験無の回答が多く、福祉活動の認知が低い状況と言えます。地域と学校が連携して福祉教育を進め、地域と若い世代の交流の仕組みづくりが必要です。

設問「あなたは、これまでに、次のような地域活動に参加したことがありますか。」

(単数回答)

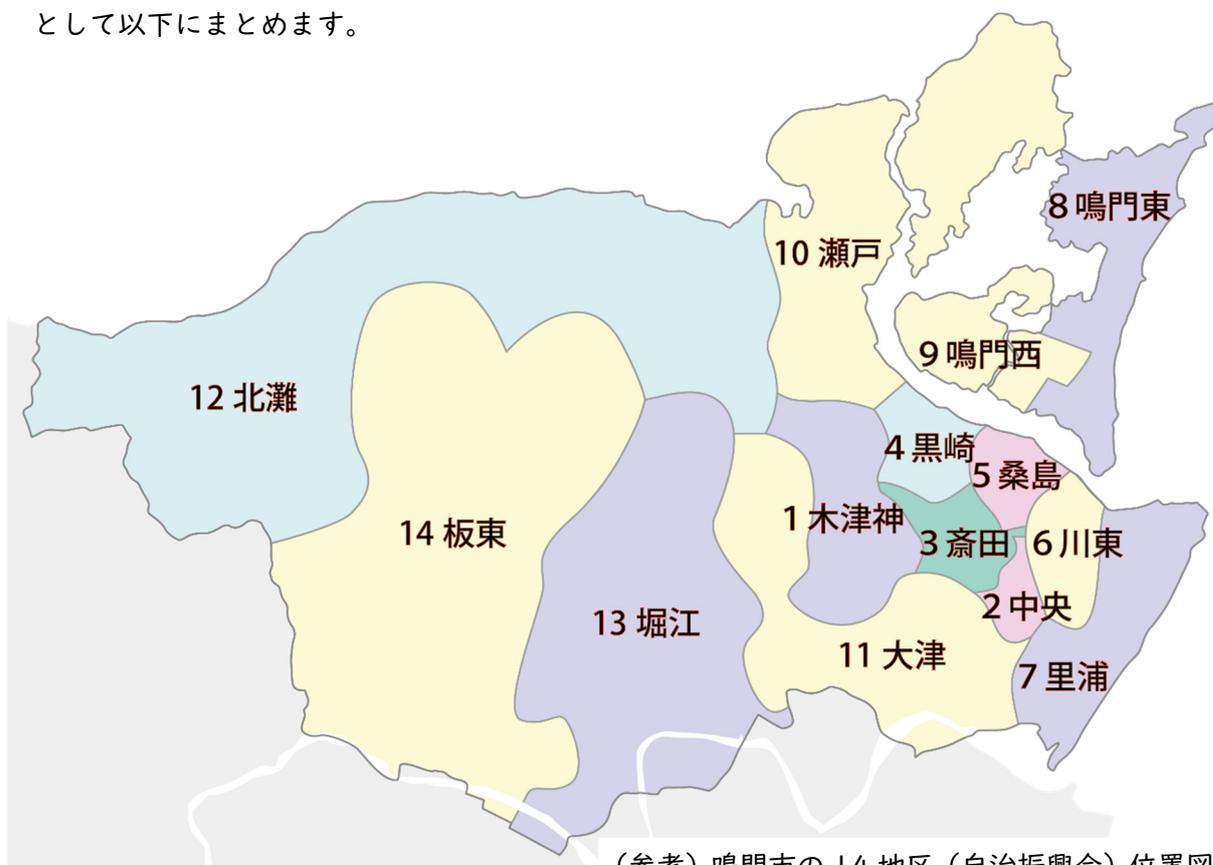


4 「地域福祉活動計画」と地区の現状

社会福祉法人鳴門市社会福祉協議会（以下、「市社協」とする）が策定する「鳴門市地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進するため、「鳴門市地域福祉計画」と連動性を持って策定されています。

各地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」とする）が中心となって地縁組織、地域住民、事業者、ボランティア団体等地域とより密接に関わりながら、地域コミュニティの活動支援や、地域福祉の推進に取り組んでいます。

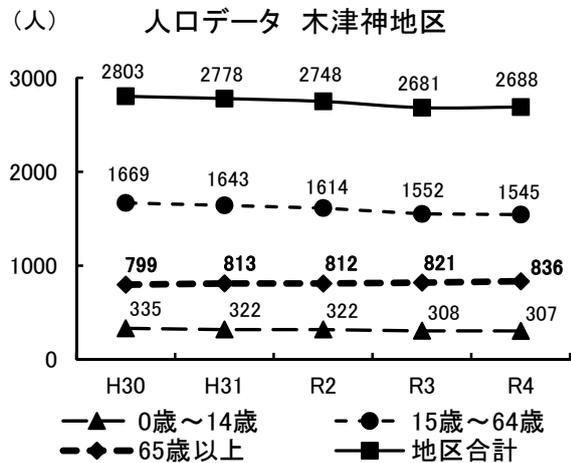
アンケートや地域座談会を通して把握した市内14地区の現状について、地区カルテとして以下にまとめます。



※ 「人口データ」「地域データ」について

- ・鳴門市住民基本台帳より住所地を参考に各年3月31日時点で集計しています。
- ・婦人会は、令和4年度に鳴門市婦人連合会に所属している団体または地域で婦人会の役割を担っている団体数となっています。
- ・地域活動団体は、令和4年度に鳴門市ボランティアセンターに登録している団体のうち代表者または事務局の住所に基づいて集計しています。
- ・老人クラブは、令和4年度に鳴門市老人クラブ連合会名簿に記載している団体数となっています。
- ・小・中学校及び幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブは、施設所在地の住所に基づいて集計しています。
- ・子ども会は、各小学校地区の単位子ども会数となっています。

地区カルテ－Ⅰ 木津神地区



■人口データ

木津神地区の人口は、令和4年現在で2,688人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は4.1%です。また、地区人口に占める65歳以上の人口割合（以下、高齢化率とする）は、平成30年の28.5%から令和4年の31.1%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

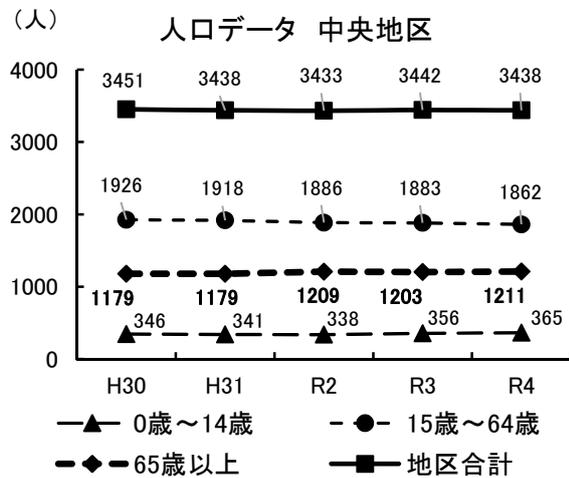
子どものいる世帯とのつながりづくりに課題を抱えています。木津神地区では、「地域と学校等の連携による子育て支援の仕組みづくり」をめざして、地区自治振興会や婦人会、老人クラブ、民生委員等と一緒に行事に取り組んでいます。コロナ禍で活動を中止していましたが、相撲大会など三世代の交流行事に取り組んでいます。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	0 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・ 民生委員	5 人	地域活動団体	5 団体
・ 主任児童委員	2 人	小・中学校	0 校
老人クラブ	3 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	0 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	0 箇所

※主任児童委員は、木津神地区と中央地区で2人

地区カルテ－2 中央地区



■人口データ

中央地区の人口は、令和4年現在で3,438人です。平成30年から令和4年までは、横ばいの傾向となっています。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の34.2%から令和4年の35.2%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

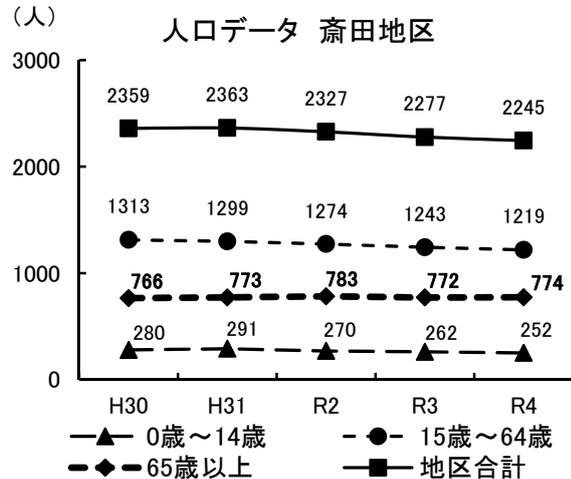
商業施設や公共施設が多く生活に便利で、子育て世代が多く居住している地区です。若い世代は共働きが多く時間に余裕が少ないことから地域交流に課題を抱えています。地区の特性を生かし、「若い世代の地域活動への参加」や「地域の人たちと連携した子育て支援の仕組みづくり」に取り組んでいます。魅力ある地区にするために、地区自治振興会と地区社協が連携する仕組みづくりを行っています。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	0 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・民生委員	8 人	地域活動団体	32 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	1 校
老人クラブ	3 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	2 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	0 箇所

※主任児童委員は、木津神地区と中央地区で2人

地区カルテ－3 齋田地区



■人口データ

齋田地区の人口は、令和4年現在で2,245人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は4.8%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の32.5%から令和4年の34.5%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

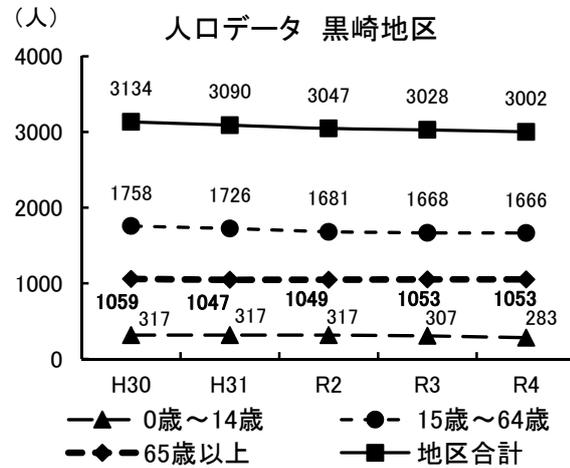
1人暮らしの高齢者の見守りとその情報共有に課題を抱えています。齋田地区では、「子ども食堂」の活動を地区社協などと連携し活発に行っており、多くの人の居場所づくりにもなっています。コロナ禍でイベントによる交流ができなかったこともあり、高齢者と子どもが参加できるイベントを新たに実施し、地区の三世代交流を活発にしています。また老人クラブやいきいきサロンの活動についても活発に行われています。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	1 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・民生委員	5 人	地域活動団体	2 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	1 校
老人クラブ	3 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	3 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

※主任児童委員は、齋田地区、黒崎地区、桑島地区で2人

地区カルテ－4 黒崎地区



■人口データ

黒崎地区の人口は、令和4年現在で3,002人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は4.2%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の33.8%から令和4年の35.1%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

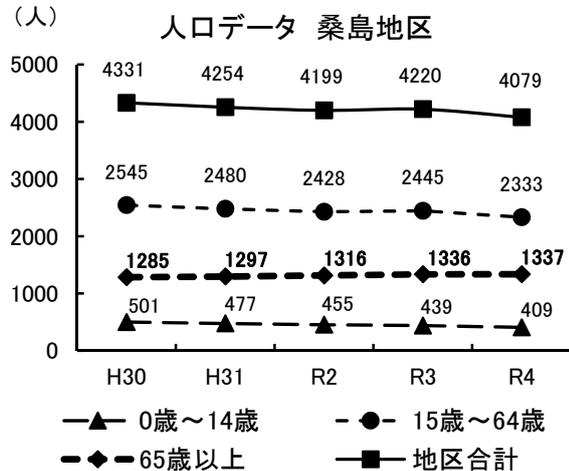
三世交代が盛んに行われています。「子ども食堂」の活動は、地域の子育ての場となっており、囲碁ボールなどを使って高齢者と子どもの交流を行ったり、自主防災組織と一緒に防災訓練を行い、子どもたちに避難所の意識づけができたりしています。また炊き出し訓練は食育活動につながったりと、「現役世代とともに地域活動を進めていくために」活発に地域コミュニティづくりを進めています。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	1 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・民生委員	5 人	地域活動団体	3 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	1 校
老人クラブ	2 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	1 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

※主任児童委員は、斎田地区、黒崎地区、桑島地区で2人

地区カルテ－5 桑島地区



■人口データ

桑島地区の人口は、令和4年現在で4,079人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は5.8%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の29.7%から令和4年の32.8%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

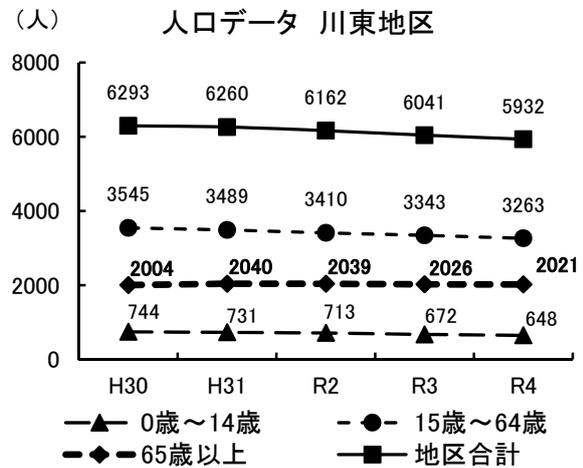
自治会・町内会に参加する住民が減少している課題を抱えています。商業施設、公共施設や医療・福祉施設、体育館やスポーツ施設もあり健康な暮らしができるところが桑島地区の強みです。核家族が増え、地域と子どもたちのつながりづくりが薄れているなか、小学校と地域が連携して、地域活動を進めています。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	6 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・ 民生委員	7 人	地域活動団体	6 団体
・ 主任児童委員	2 人	小・中学校	1 校
老人クラブ	2 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	2 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

※主任児童委員は、斎田地区、黒崎地区、桑島地区で2人

地区カルテ－6 川東地区



■人口データ

川東地区の人口は、令和4年現在で5,932人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は5.7%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の31.8%から令和4年の34.1%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

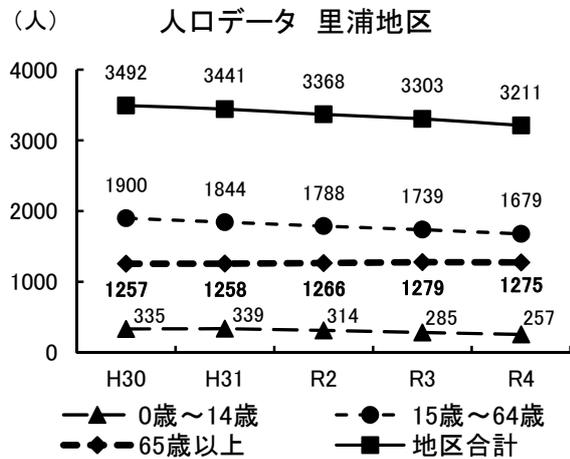
■地区の取組状況

1人暮らしが増えていること、挨拶しない人が増えていること等の課題を抱えています。地域の活動として、道路の清掃活動や植栽を維持する活動が活発です。また、地域総ぐるみ（地区自治振興会、老人クラブ、地区社協、婦人会、PTA等が参加）で「子どものまちをつくる会」を運営し、七夕祭り、ふれあいフェスティバル、クリスマス、課外授業等、年間を通じて三世代交流の取組を進めています。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	4 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・民生委員	13 人	地域活動団体	12 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	2 校
老人クラブ	4 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	4 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

地区カルテ－7 里浦地区



■人口データ

里浦地区の人口は、令和4年現在で3,211人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は8.0%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の36.0%から令和4年の39.7%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

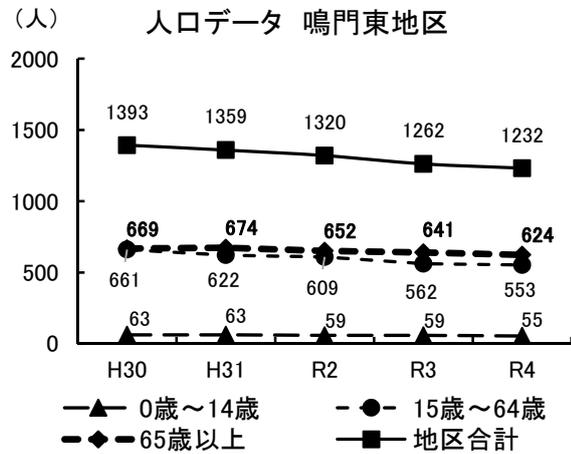
■地区の取組状況

1人暮らしの高齢者が増加している中、高齢者が高齢者を見守ることに様々な課題を抱えています。地域で高齢者を見守る仕組みづくりが求められています。隣近所の住民や地域の各団体が高齢者宅を訪問し、平常時からの状況把握と情報の共有化を図る取組を進めています。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	9 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	3 団体
・ 民生委員	8 人	地域活動団体	2 団体
・ 主任児童委員	2 人	小・中学校	1 校
老人クラブ	3 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	1 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

地区カルテ－8 鳴門東地区



■人口データ

鳴門東地区の人口は、令和4年現在で1,232人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は11.6%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の48.0%から令和4年の50.6%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

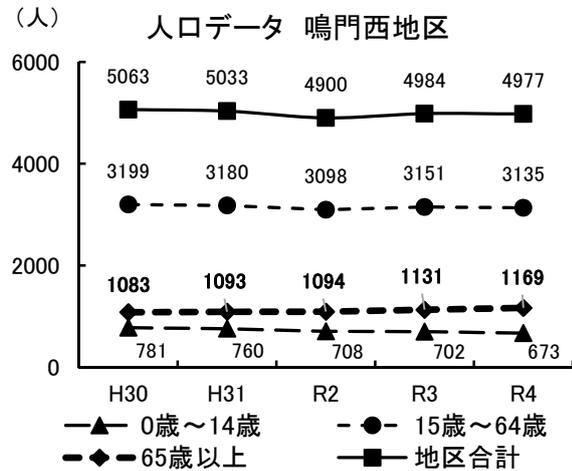
地域での情報の共有や地域で気軽に相談できる仕組みづくりに課題を抱えています。ホテル・渦潮・釣り・サーフィンスポット等観光資源が多く連休などは賑わう地区ですが、若い世代が地区外に出ていくようになり、今後、住民組織力が低下することを懸念し、地域での情報の共有や地域でのつながりづくりを進めています。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	1 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・ 民生委員	3 人	地域活動団体	2 団体
・ 主任児童委員	2 人	小・中学校	1 校
老人クラブ	0 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	0 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

※主任児童委員は、鳴門東地区と鳴門西地区で2人

地区カルテ－9 鳴門西地区



■人口データ

鳴門西地区の人口は、令和4年現在で4,977人です。平成30年から令和4年までは、横ばいの傾向となっています。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の21.4%から令和4年の23.5%と毎年上昇を続けており、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

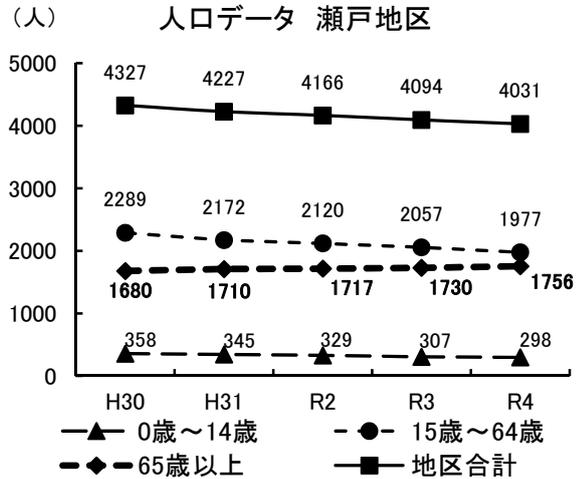
転入者が多い地区ですが、地域の人と接する機会が少ないなど課題を抱えています。子どもが多く活気を感じられ、地域のつながりも強い地区です。地域活動が盛んで、近所づきあいを深める取組、高齢者の買い物や通院等の移動手段を確保する取組、高齢者の見守り活動を進めています。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	5 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・民生委員	6 人	地域活動団体	8 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	2 校
老人クラブ	2 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	2 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

※主任児童委員は、鳴門東地区と鳴門西地区で2人

地区カルテ－10 瀬戸地区



■人口データ

瀬戸地区の人口は、令和4年現在で4,031人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は6.8%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の38.8%から令和4年の43.6%と毎年上昇を続けており、高齢化が進んでいます。

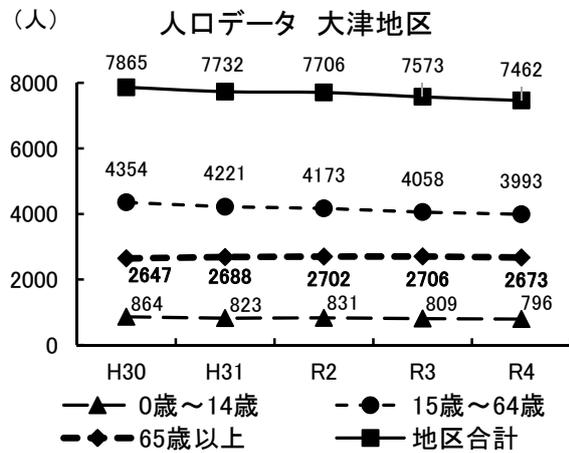
■地区の取組状況

日頃から1人暮らし高齢者の見守り体制に課題を抱えています。住民活動が活発で住民同士のつながりが強い地域特性を活かし、近所づきあいや世代間のコミュニケーションの取組を進めています。また、学校と連携した居場所づくりの検討や、高齢者が安心して暮らせるよう、地域で見守り・支援体制の強化に取り組んでいます。

■地域データ

地区自治振興会	1団体	子ども会	7団体
地区社協	1団体	自主防災組織	3団体
・民生委員	13人	地域活動団体	3団体
・主任児童委員	2人	小・中学校	2校
老人クラブ	5団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	2箇所
婦人会	1団体	放課後児童クラブ	1箇所

地区カルテ－Ⅱ 大津地区



■人口データ

大津地区の人口は、令和4年現在で7,462人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は5.1%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の33.7%から令和4年の35.8%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

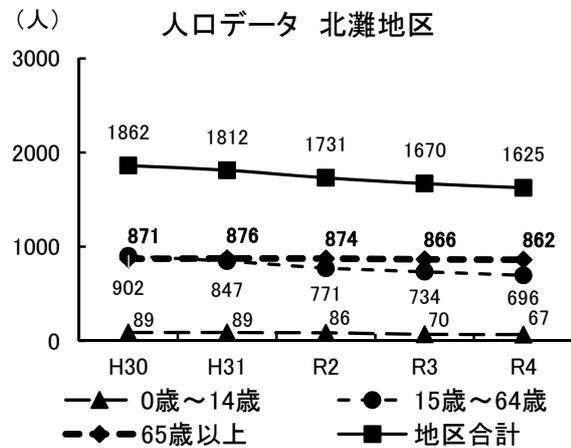
■地区の取組状況

神社やお寺、フルーツやコウノトリのスポットとして有名で、道の駅「くるくる なる」と・商店・介護施設・警察・避難場所等が集まっている地区です。世代間交流の場が少なく、地域の祭りの参加者が減るなどの課題を抱えています。「地域のつながりを再構築するために」子どもも参加できるイベント、祭、芋ほり、ジャンボ鍋等で三世代交流に取り組んでいます。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	10 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	9 団体
・民生委員	14 人	地域活動団体	15 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	2 校
老人クラブ	7 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	3 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	2 箇所

地区カルテ－12 北灘地区



■人口データ

北灘地区の人口は、令和4年現在で1,625人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は12.7%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の46.8%から令和4年の53.0%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

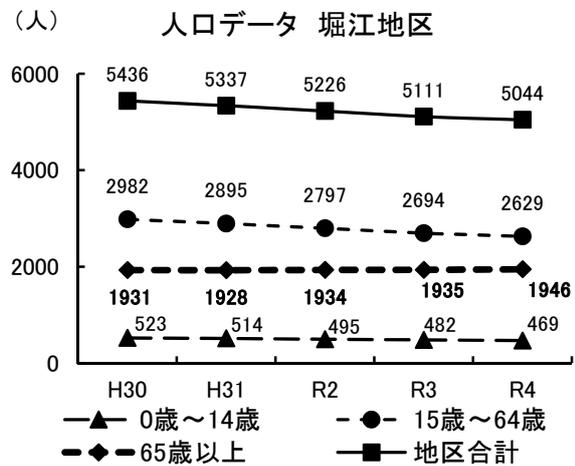
■地区の取組状況

地区の範囲が広く、5つのコミュニティに分かれ、それぞれ地域性が異なる特性があります。地区には学校がなく、子どもや若い世代との交流が難しい課題を抱えています。地域コミュニティの維持と孤立の防止をめざして、北灘祭り、町内の清掃活動、いきいき百歳体操等の取組を続け、公民館を拠点とした地域交流に取り組んでいます。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	0 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	1 団体
・民生委員	10 人	地域活動団体	4 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	0 校
老人クラブ	3 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	0 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	0 箇所

地区カルテ－13 堀江地区



■人口データ

堀江地区の人口は、令和4年現在で5,044人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は7.2%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の35.5%から令和4年の38.6%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

人口や世帯数の減少が進んでおり、町内会などへの加入世帯が増えない課題を抱えています。PTAなど現役世代の団体と連携し、地域活動の担い手育成のきっかけづくりをめざして、親子参加による防災訓練、各単位での老人クラブ活動、秋祭りの獅子舞、芋ほり、いきいき百歳体操等、公民館を拠点に活動に取り組んでいます。

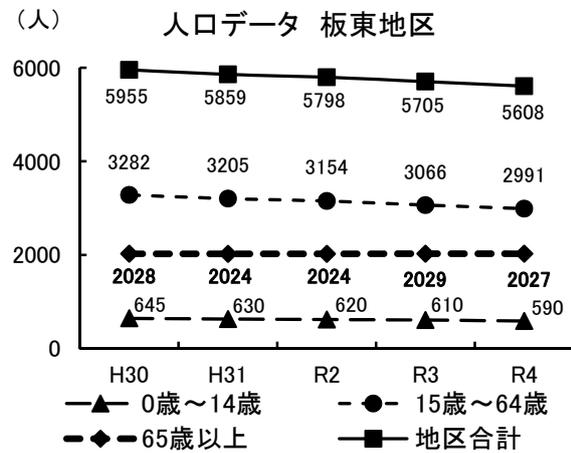
■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	10 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	13 団体
・民生委員	15 人	地域活動団体	7 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	3 校
老人クラブ	11 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	2 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

※地区社協は、堀江地区と板東地区で1地区

※主任児童委員は、堀江地区と板東地区で2人

地区カルテ－14 板東地区



■人口データ

板東地区の人口は、令和4年現在で5,608人です。平成30年から令和4年にかけて人口減少となっており、減少率は5.8%です。また、地区人口に占める高齢化率は、平成30年の34.1%から令和4年の36.1%へと上昇し、高齢化が進んでいます。

■地区の取組状況

若い世代と地域団体（地区自治振興会、老人クラブ、地区社協等）との情報共有など地域コミュニティ形成について課題を抱えています。地域の高齢者・障がい者施設や事業所との交流や暮らしのサポートセンター「縁どころ」を拠点とした地域福祉活動が活発な地域で、世代間・世代同士の交流の機会づくりに取り組んでいます。

■地域データ

地区自治振興会	1 団体	子ども会	11 団体
地区社協	1 団体	自主防災組織	5 団体
・民生委員	14 人	地域活動団体	14 団体
・主任児童委員	2 人	小・中学校	2 校
老人クラブ	12 団体	幼稚園・保育所・ 認定こども園	3 箇所
婦人会	1 団体	放課後児童クラブ	1 箇所

※地区社協は、堀江地区と板東地区で1地区

※主任児童委員は、堀江地区と板東地区で2人

5 第1期計画のふりかえり

第1期計画では、各地域が抱える魅力、資源、課題等について、地域住民と一緒に考え、地域福祉の推進につなげることに重点を置きました。

計画策定にあたっては、徳島大学と市社協と共同し、計画の中に地域の考え方を取り入れ、地域住民、市社協、市がそれぞれ、課題解決の役割を担う仕組みづくりを位置づけ、市では「地域福祉計画」、市社協では「地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。

計画では3つの基本目標を掲げ、地域福祉の推進に取り組み、多様な住民の集いの場の創出、各種地域活動の支援等、様々な施策を推進してきました。

しかし、令和2年から新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、市内14地区すべてにおいて、地域でのイベントや活動が中止になるなど、地域でのコミュニティづくりに課題を残しました。

また、地域事業の推進に関する今後の課題として、コロナ禍における安全・安心な活動の実施や市社協、民生委員・児童委員等の地域福祉活動実践者とのさらなる連携が挙げられます。

そのため、地域コミュニティ強化の観点からコロナ禍での新しい生活様式を踏まえた取組の推進、若い世代の地域行事への参加の促進等が求められており、引き続き「地域福祉活動計画」と連携して地域福祉の推進に取り組んでいくことが必要です。

第1期 鳴門市福祉計画における取り組みと課題

【基本目標1】地域の課題を共に考え、互いに助け合う関係づくり	
◆地域の福祉活動活性化に向けた仕組みづくりの促進	
子ども食堂の実施支援や市内各所でのいきいきサロンの開設など、多様な住民が集い、なんでも話しあえる居場所づくりや立場や世代を超えて活動する地域の仕組みづくりを推進しました。	【課題】 ・コロナ禍で新しい生活様式を踏まえた取組の推進が必要です。
◆地域づくりに向けた市民意識の醸成	
地域福祉を実現するためには一人ひとりが地域を構成する一員であることを自覚し、支えあいや助けあいなど地域福祉の重要性を理解し、行動に結び付けていく必要があることから、市公式ウェブサイト上での周知や出前講座の実施などに努め、市民の地域福祉に対する意識の醸成を促進してきました。	【課題】 ・コロナ禍の影響を受け、地域の希薄化が進んでいます。 ・若い世代の地域行事への参加が少なく、世代間交流が進んでいません。

【基本目標 2】 必要とする福祉サービスを利用しやすい体制づくり	
◆福祉サービスの適切な利用の促進	
<p>必要なサービスの支援に迅速につなげるための相談・支援体制の充実・強化を図りました。基幹相談支援センターの設置などを行い、高齢者や子育て中の人、障がいのある人に対する行政サービスなど、行政としてしっかりと対応していくための体制を整備しました。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制が確立され、住民の間で地域の課題を自分事として、市や市社協につないでいく必要があります。
【基本目標 3】 安心・安全に地域で生活できる環境づくり	
◆支援を必要とする人を支えるネットワークづくりの促進	
<p>生活支援コーディネーターを中心に有償ボランティアによる生活支援の仕組みを構築し、支援を必要とする人が孤立しないように、地域ぐるみで支えあい・助けあいの精神を発揮できる支援ネットワークの充実・強化を図りました。また、高齢者のみ世帯や要介護認定を受けた人、障がいのある人等、特別な支援を必要とする人に対する災害時の避難支援体制を整備してきました。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民においても自らの地域の課題に目を向けていく必要があります。 ・災害を危惧する声が強く、防災意識が高まっています。
◆地域での自立した生活の支援	
<p>生活困窮、社会的孤立状態にある方への支援を推進していくため、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業を一体的に実施することにより、相談支援体制の強化につなげました。また、市社協が成年後見制度を担う機関として法人後見等事業の運用を開始するなど地域での自立した生活を送れるよう権利擁護の支援体制整備を進めました。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活課題の掘り起こしのため、民生委員・児童委員をはじめとする地域団体との連携や情報共有が必要です。